

国民年金基金・国民年金基金連合会の 年金支給の状況について

平成27年10月
国民年金基金連合会

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

1 平成25年度末の時点で年金請求を行っていない方のその後の状況

- 平成25年度末の時点で年金請求を行っていない方は6,952件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成26年度末においては2,392件に減少した。
- さらに、平成27年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成27年8月18日現在では、2,189件に減少した。

	平成25年度末 件数	平成26年度中に 処理した件数	平成26年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成27年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	6,952件	4,560件	2,392件	(66%)	⇒	2,189件	(69%)

※未請求件数とは、各時点において年金請求処理がされていない件数であり、年金請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

Ⅰ 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

2 平成26年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成26年度中に受給権が発生した方は33,508件であった。
- このうち、同年度中に29,243件(87%)については年金請求があり、同年度末では4,265件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成27年8月18日現在では、1,078件に減少した。

②

	平成26年度中の 受給権発生者数	平成26年度中に 処理した件数	平成26年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成27年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	33,508件	29,243件	4,265件	(87%)	⇒	1,078件	(97%)

※未請求件数とは、各時点において年金請求処理がされていない件数であり、年金請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成26年度末で6,657件だったものが、平成27年8月18日現在では3,267件に減少した。

	平成26年度末未請求件数			平成27年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち平成25年度末までの受給権発生分)①	(うち平成26年度新規受給権発生分)②	
件数	6,657	2,392	4,265	3,267件

※ 平成27年8月末時点の未請求者数3,267件のうち、転居先住所が不明となっている方は692件(21.2%)である。

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

(参考2) 未請求となっている方の年金累計額について

①平成25年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	平成25年度末時点の状況	平成26年度末時点の状況		平成27年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (平成25年度末ベース)	1,980 百万円	(1,424 百万円)	⇒	—
未請求年金累計額 (平成26年度末ベース)	—	1,964 百万円		(1,822 百万円)

※上記表中、平成26年度末時点の未請求年金累計額(平成25年度末ベース)としてカッコ内に記載した1424百万円は、平成25年度末時点での未請求年金累計額1980百万円から平成26年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※同様に、平成27年8月18日時点の未請求年金累計額(平成26年度末ベース)としてカッコ内に記載した1822百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額1964百万円から平成27年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②平成26年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

		平成26年度末時点の状況		平成27年8月18日 時点の状況
			⇒	(134 百万円)
未請求年金累計額		335 百万円		

※上記表中、平成27年8月18日時点の未請求年金累計額としてカッコ内に記載した134百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額335百万円から平成27年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

1 平成25年度末の時点で年金請求を行っていない方その後の状況

- 連合会は、基金を途中で脱退した方(60歳到達前または加入期間15年未満で基金を脱退した方)の年金原資を基金から移換を受け、受給年齢に達した際に年金(または亡くなられた際に一時金)を支給している。
- 平成25年度末の時点で年金請求を行っていない方は3,725件であった。
- これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、平成26年度末においては1,954件に減少した。
- さらに、平成27年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、平成27年8月18日現在では、1,772件に減少した。

	平成25年度末 件数	平成26年度中に 処理した件数	平成26年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成27年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	3,725件	1,771件	1,954件	(48%)	⇒	1,772件	(52%)

※未請求件数とは、各時点において年金請求処理がされていない件数であり、年金請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

2 平成26年度中に受給権が発生した方の状況

- 平成26年度中に受給権が発生した方は11,998件であった。
- このうち、同年度中に9,946件(83%)については年金請求があり、同年度末では2,052件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、平成27年8月18日現在では、1,036件に減少した。

②

	平成26年度中の 受給権発生者数	平成26年度中に 処理した件数	平成26年度末 未請求件数	裁定済 の割合		平成27年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件数	11,998件	9,946件	2,052件	(83%)	⇒	1,036件	(91%)

※未請求件数とは、各時点において年金請求処理がされていない件数であり、年金請求書が提出されたが内容に不備等があり処理を保留している等の件数を含んでいる。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

- 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、平成26年度末で4,006件だったものが、平成27年8月18日現在では2,808件に減少した。

	平成26年度末未請求件数			平成27年8月18日 未請求件数
	①+②	(うち平成25年度末までの受給権発生分)①	(うち平成26年度新規受給権発生分)②	
件数	4,006	1,954	2,052	2,808件

※ 平成27年8月末時点の未請求者数2,808件のうち、転居先住所が不明となっている方は1,829件(65.1%)である。

II 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

(参考2) 未請求となっている方の年金累計額について

①平成25年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	平成25年度末時点の状況	平成26年度末時点の状況		平成27年8月18日 末時点の状況
未請求年金累計額 (平成25年度末ベース)	515 百万円	(397 百万円)	⇒	—
未請求年金累計額 (平成26年度末ベース)	—	595 百万円		(540 百万円)

※上記表中、平成26年度末時点の未請求年金累計額(平成25年度末ベース)としてカッコ内に記載した397百万円は、平成25年度末時点での未請求年金累計額515百万円から平成26年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

※同様に、平成27年8月18日時点の未請求年金累計額(平成26年度末ベース)としてカッコ内に記載した540百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額595百万円から平成27年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②平成26年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

		平成26年度末時点の状況		平成27年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額		94 百万円	⇒	(59 百万円)

※上記表中、平成27年8月18日時点の未請求年金累計額としてカッコ内に記載した59百万円は、平成26年度末時点での未請求年金累計額94百万円から平成27年4月1日～8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。